

# 事業報告書

2012年度

自 2011年7月 1日

至 2012年6月30日

公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

# 2012 年度事業報告

## はじめに

今年度は、東日本大震災被災者への復興支援に専念し、地元関係者との良好な協力関係の下、事業計画通りに成果を上げることができた。

また、3ヶ年中長期計画の1年次となり、震災対応に追われながらも、新しい施策を試みたチャレンジングな年度となった。

## 課題と取り組み

事業計画に掲げた3つの重要課題に組織全体で取り組み、以下の結果となった。

### 1) 東日本大震災

復興支援段階となり、地方自治体や地元住民も当財団の活動に十分な理解を示し、協力体制も強固なものとなった。また、他のケア・インターナショナル・メンバーからの協力も引き続き得た。したがって、計画に沿った支援活動を展開し、その目標を達成することができた。

### 2) 海外支援離れ

多くの支援者が東日本大震災に関心が高い中、既存および新規の支援者の理解を求めて、海外支援離れに一定の歯止めをかけることができた。

### 3) 国内の変化

東日本大震災により、若い世代の社会的責任感が増しており、新たな支援者を獲得する機会となっている。料理教室、ファンドレイジング・ボランティア、チャリティーウォーク、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)等の新しい施策が、国内の変化を捉えることにつながった。

## 活動の概要

### 1. 国際協力事業(公益目的事業 1)

「女性と子ども」に焦点をあて、アジア及びアフリカを中心に、合計5件(継続案件5件)の国際協力事業を実施した。そのうち、緊急・復興支援事業が3件、開発支援事業が2件であった。また、事業対象国は5カ国(ベトナム、ガーナ、南スーダン、アフガニスタン、日本)に及んだ。

#### 1-1. 継続(完了)事業

##### (1) 開発支援事業

- ① ベトナム国 HIV 陽性者自助グループおよび医療従事者の能力育成事業(完了)
- ② ガーナ国 ソーシャルビジネス事業(調査段階から継続)

##### (2) 緊急・復興支援事業

- ③ 南スーダン国 水と衛生改善事業(継続)
- ④ アフガニスタン国 女子初等教育支援事業(継続)
- ⑤ 東日本大震災被災者支援事業(継続)

## 1-2. 新規(延期)事業

### (1) 開発支援事業

#### ⑥ バングラデシュ国 水と衛生改善による都市スラム地域の貧困削減とエンパワーメント(延期)

## 2. 啓発普及事業(公益目的事業2)

一般市民や企業の東北被災地への関心は引き続き高く、「東日本大震災被災者支援事業」への特定寄付が継続して伸びた。これを受けて、当該国内事業に関連した広報活動やファンドレイジング企画の提案を数多く行うことで、寄付並びに寄付以外の支援の形を積極的に提示し、実現することができた(物品提供、プロボノ(本業において従業員が有する専門性を活かしたサービスの無償提供)、ボランティア、イベント、キャンペーン等々)。一方、海外への関心離れや当財団の海外支援事業数減少なども重なり、海外支援事業に対する特定寄付や一般寄付の獲得に苦戦した。

このように国際協力 NGO としては非常に厳しい状況の中、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を通じた情報発信・拡散やスマートフォンアプリ開発、また歩く国際協力「Walk in Her Shoes」などの新規キャンペーン立ち上げ、そしてファンドレイジング・ボランティアの取り組みなど、気軽に楽しく参加(支援)できる新たな手法の提案を通じて、確実に若年層の潜在支援者層へリーチできる施策展開に集中することで、一定の成果を上げた。

## 活動報告

### 1. 国際協力事業(公益目的事業1)

#### 1-1. 継続事業

##### (1) 開発支援事業

###### ① ベトナム国 HIV 陽性者自助グループおよび医療従事者の能力育成事業

対象地域: ハノイ市

対象者: HIV 陽性者、OVC (HIVにより親を失った孤児や脆弱な子ども)、HIV 陽性者の家族、保健医療従事者約 1,500 名

事業規模: 40,628 千円<sup>1</sup>(総事業規模 約 47,833 千円)

実施期間: 2010 年 3 月～2011 年 12 月 (1 年 9 ヶ月間)

主支援者(契約先): 独立行政法人 国際協力機構(JICA)、キャノン株式会社、花王株式会社、一般寄付

事業目標: ハノイにおいて、HIV 陽性者グループ及び保健医療機関の HIV 陽性者と OVC の教育・保健医療サービスへのアクセスの改善に取り組む能力の向上を目指す。

###### 主な活動実績

- 1) 当事業の政府側パートナーである、ハノイ PAC (ハノイ市エイズ予防委員会) との協議の実施
- 2) ハノイ市における4つの公立病院における、HIV フレンドリーコーナー活動の実施
- 3) 自助グループを対象とした、HIV 陽性者と OVC の保健医療及び教育問題に取り組む能力向上のための対話ワークショップ・研修・啓発キャンペーンの開催
- 4) 保健医療従事者を対象とした、HIV 陽性者及び OVC への理解と良質なサービス提供のためのワークショップ・研修の開催
- 5) 教育関係者(教育局、学校長、教員)を対象とした、OVC の教育へのアクセスの改善を目的とした対話ワークショップ・研修の開催
- 6) OVC を対象とした、メンタルヘルスケアのためのイベント開催
- 7) OVC の介護者を対象とした、在宅介護、メンタルヘルス、OVC の権利に関するワークショップの開催
- 8) 自助グループ、保健医療従事者及び教育関係者を対象とした、HIV 陽性者及び OVC

<sup>1</sup> 内閣府の指導により、国際協力事業に関する収益・費用については事業完了時に認識し、未完了事業については「前受事業収益」「前払事業費用」として貸借対照表に計上している。従来計上に直すと、20,593 千円。

の権利擁護や差別・偏見軽減のための教材(マニュアル)の制作と配布及びドキュメンタリーフィルムの制作

9) 中間レビュー及び事業終了時評価の実施

### 成果と課題

事業の最終年度となる今年度は、昨年度に引き続き自助グループ、HIV 陽性者、OVC 及び保健医療従事者を対象にした研修・ワークショップ等を実施するとともに、ハノイ市の4つの病院に設置した HIV フレンドリーコーナーにおいて HIV 陽性者や家族に対し、HIV エイズに関する情報の提供及び医療診察へのリファラルを継続実施してきた。今年度は研修・ワークショップの対象者を教育関係者にも広げ、より包括的に HIV 陽性者及び OVC の医療・教育へのアクセスの向上に努めるとともに、その権利擁護のための様々な施策を実施してきた。また、中間レビューと事業終了時評価を実施した。

研修、ワークショップ、キャンペーン等の諸活動においては本事業のカウンターパートであるハノイ PAC には経験の蓄積があり、短い期間の中でも期待された成果を上げることができた。また、ハノイ PAC は、学校キャンペーン、医療従事者研修及び HIV フレンドリーコーナーの継続設置を本事業終了後も自己財源(政府予算)を使い継続することを決定している。

本事業の反省としては、事業形成時に研修活動を多く計画し過ぎた点が挙げられる。結果として、事業期間の後半に活動の多くが集中してしまい、各研修の成果にかかる振り返りの時間がとれなかった。さらに、事業運営上の問題として、法制度上、政府カウンターパートに委託して各活動を実施しなければならない、NGO としては活動しにくい環境であった点が挙げられる。

## ② ガーナ国 ソーシャルビジネス事業

対象地域: ノーザン州イーストマプルーシ郡

対象者: 対象地域の住民 (主に、女性企業家 30 人と乳幼児 1,500 人)

事業規模: 0 円<sup>2</sup>(総事業規模 約千円)

実施期間: 2011 年 7 月～2013 年 7 月 (2 年 1 ヶ月間)

主支援者(契約先): 味の素株式会社

事業目標: ソーシャルビジネス(本案件では、貧困層に対する栄養補助サプリメントの普及)を通じて、女性の収入機会の創出とその安定化に加え、母親の栄養知識の向上を促進することにより、6 ヶ月以上 24 ヶ月未満の乳幼児の栄養改善を目指す。

### 主な活動実績

1) 事業地の選定

2) 事業形成

---

<sup>2</sup> 同上。従来の計上に直すと、16,505 千円。

### 3)関係者間の協議・調整

#### 成果と課題

栄養補助サプリメント製造の遅延、多様な関係者(味の素株式会社、International Nutrition Foundation (米)、ガーナ大学、Global Alliance for Improved Nutrition (GAIN)、USAID 他)による合意形成の困難さ、等から準備と調整に時間を要し、実際の事業開始には至らなかった。2012年7月に関係者間で最終合意して、事業を本格的に開始する予定。

## (2) 緊急・復興支援事業

### ③ 南スーダン国 水と衛生改善事業

対象地域: ジョングレイ州トッチイースト郡、デュク郡

対象者: 帰還民、対象地域の住民 27,740名(男性 11,096名、女性 16,644名)

事業規模: 80,893千円<sup>3</sup>(総事業規模 約 156,000千円)

実施期間: 2009年4月～2012年9月(3年6ヶ月間)

主支援者(契約先): 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、支援組織(山陽放送)、株式会社フェリシモ、株式会社ECC、株式会社リコー、一般寄付

事業目標: 対象地においてコミュニティが、安全な水を得ることができ、衛生施設を利用できるようになると同時に、正しい衛生知識と習慣を身につけることで健康的な生活を営めるようになることを目指す。

#### 主な活動実績

- 1) これまでに設置した16基の井戸のモニタリング
- 2) 16の水管理委員会を対象とした能力育成研修の実施
- 3) ポンプメカニック12名の技術研修の実施
- 4) これまでに設置した学校トイレ91基のモニタリング
- 5) 公共施設用トイレ16基の設置
- 6) 学校関係者(給食調理担当、教師、PTA等)197名を対象とした衛生研修の実施
- 7) コミュニティ及び学校での衛生啓発活動の実施

#### 成果と課題

今期は当事業の最終年次であったため、事業の持続性の向上に配慮し、井戸・トイレの維持管理能力の向上および住民の衛生習慣の改善を目指した活動を重点的に実施した。その結果、ポンプメカニックは簡易な井戸の修理ができるようになり、水管理委員会も井戸の保護のための柵を設置し、維持費を貯金するなど、住民の力で井戸を維持管理できるようになった。衛生啓発についても、演劇・イベント・研修・ポスター掲示等の多様な手

<sup>3</sup> 同上。従来計上に直すと、52,237千円。

法を活用して徹底した手洗い指導を行った。その結果、約 4 割の受益者は健康を守る上で重要なタイミング(食事前・排便後)に手洗いができるようになった。

なお、井戸の設置により、女子・女性の水汲み時間が削減された他、学校トイレの設置により女子の安全性の確保に貢献するなど、当事業は女性特有のニーズにも応えることができた。

今後も、事業の持続性が更に向上するように 2012 年 9 月末までモニタリングを継続し、住民や学校関係者への助言・啓発を実施する。

#### ④ アフガニスタン国 女子初等教育支援事業

対象地域： パルワン州、カピサ州

対象者： 就学年齢児童 1,478 名(男子 413 名、女子 1,065 名)、学校運営委員 150 名(男性 75 名、女性 75 名)、教師 50 名(男性 38 名、女性 12 名)

事業規模： 50,972 千円<sup>4</sup>(総事業規模 200,000 千円)

実施期間： 2011 年 3 月～2016 年 2 月 (5 年間)

主支援者(契約先)： 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、支援組織、一般寄付

事業目標： 学校へのアクセスが限られた遠隔地域において、コミュニティ運営の学校を設立し、子どもたちの教育機会を提供する。また、女性教師の育成や女子の教育機会の促進を図り、女子のエンパワーメントを促進する。

#### 主な活動実績

- 1) コミュニティ運営の学校(CBS)50 校の設置及び 1,478 名の生徒の登録
- 2) CBS 50 校で指導する教師の能力育成研修の実施
- 3) CBS 50 校を管理する学校運営委員会(SMC)50 組織の能力育成研修の実施
- 4) 各 CBS における図書コーナーの設置と教材・文具・教育備品の提供
- 5) 生徒の学習進捗状況のモニタリング
- 6) 教育省及び教育関係団体との連絡調整

#### 成果と課題

今期後半には当事業の第 1 年次に入学した生徒(891 名)が期末試験に合格し 2 年生に進級した。第 2 年次に入学した生徒(587 名)は 3 月から 1 年生の学習を開始した。全生徒(1,478 名)は 9 割以上の出席率で毎日登校している。

学校運営委員会(SMC)は、CBS 50 校における学習環境の整備、教員の指導状況の確認、生徒の安全確保及び保護者との連絡調整を行っている。SMC はこれらの学校管理活動を問題なく実施しており、その結果、当事業の生徒の就学継続率は 99%である。

当事業は教育省との連携も密に行っており、CBS 50 校は全て教育省に正式登録されている。

<sup>4</sup> 同上。従来計上に直すと、59,709 千円。

今後の課題は、当事業が終了する2016年2月から、教育省がCBSの運営管理にかかる財政負担と監督責任を担ってくれるように、教育省に対する働きかけを強化することである。その他、2013年度後期からは女子のグループ活動を課外活動として実施することで、女子の団結力、自分の意見を表現する能力、リーダーシップ能力を伸ばしていくことを目指している。

#### ⑤ 日本国 東日本大震災被災者支援事業

対象地域：岩手県下閉伊郡山田町、上閉伊郡大槌町、宮古市、釜石市

対象者： 被災者 18,500名

事業規模：336,162千円(総事業規模 約450,000千円)

実施期間：2011年3月～2013年6月(2年3ヶ月間)

主支援者(契約先)：ケア・インターナショナル・メンバー(ドイツ、カナダ、米国、オーストリア、オーストラリア)、ゴールドマン・サックス基金、カランマスセジャトラ社他、味の素株式会社、丸紅株式会社、ソシエテ・ジェネラル、LDSファミリー、王子ネピア株式会社、株式会社コスモスイニシア他、支援組織、一般寄付

事業目標：復興支援段階として、食糧の安全保障、心のケア、生活支援の3分野における諸活動を通して、被災地の地域住民による主体的な復興を目指す。

#### 主な活動実績

##### 1) 食糧の安全保障(2011年9月まで)

- ① 地元飲食店の事業再開支援
- ② 食料品購入用の商品券の支給・食品(米・味噌)の提供

##### 2) 心のケア

- ③ コミュニティカフェの支援
- ④ リクリエーション活動(文化・芸能・スポーツ等)
- ⑤ 伝統芸能祭礼支援
- ⑥ 地域コミュニティ新聞の発行・配布

##### 3) 生活支援

- ⑦ 在宅被災者へのカタログ方式による家電製品の提供
- ⑧ 福祉施設へのサービス再開及び向上に必要な物資の提供
- ⑨ 仮設住宅在住の高齢者等の脆弱者層を対象とした移動手段用の車輛提供
- ⑩ 学校を対象とした通常授業に必要な教材、資材提供及びクラブ活動に必要な物品類の提供支援
- ⑪ 中小事業主の事業再開支援
- ⑫ 漁協の再建支援

#### 成果と課題

2011年6月から2012年6月までの13ヶ月間を復興支援段階と位置づけてきた。この

間、食糧の安全保障の分野においては、飲食店再開支援を実施するとともに、避難所及び仮設住宅以外の在宅被災者への食にかかる商品券や食料品支援を実施してきた。

心のケアの分野においては、元々の地域社会の分断による社会的引きこもりを防ぐため、被災者間の交流の場づくりに積極的に関与してきた。具体的には、コミュニティカフェの支援、コミュニティ新聞の発行、地域の伝統芸能・祭礼の実施支援及びレクリエーション活動の支援を実施してきた。

生活支援分野においては、在宅被災者と仮設住宅被災者間の支援のギャップにも留意し、被災者が震災前の生活レベルを取り戻すべく生活支援物資の提供を活動の主軸に置いてきた。また、障がい者や高齢者等の脆弱者層への物資支援も積極的に実施してきた。2012年6月以降は、被災地の経済的復興に寄与すべく、中小事業主の事業再建支援及び地場産業である漁協の再建支援に活動の主軸を移してきた。

復興支援段階の活動については、事業評価及び事業実施体制評価を外部コンサルタント(アイ・シー・ネット株式会社)に業務委託し、今後の国内災害における支援の提言と教訓を得てゆく。

## 1-2. 新規事業

### (1) 開発支援事業

#### ⑥ バングラデシュ国 水と衛生改善による都市スラム地域の貧困削減とエンパワメント

東日本大震災被災者支援事業および海外事業の会計報告にかかる業務負担増のため、来年度に延期となった。

## 1-3. その他の事業

### (1) ジェンダー<sup>5</sup>分野の能力強化

ジェンダー主流化を促進するため、2012年5月には、外部専門家を招聘し、全スタッフ及び新任役員へのジェンダー研修を実施した。また、既存の海外事業について、ジェンダーに配慮した情報収集を改めて行った。

### (2) 新規事業形成調査

バングラデシュでの新規事業については、東日本大震災被災者支援事業および海外事業の会計報告にかかる業務負担増のため、調査を行わなかった。

一方、アジアでの支援可能性があり、インドネシアでの新規事業の可能性について、

---

<sup>5</sup> ジェンダーとは、生物学的性別に対して、社会や文化的に形成されてきた性別（田中由美子「ジェンダーと開発」）ジェンダーの定義は概ね4つの側面から捉えられる。1)「社会的・文化的に創られた性・性別・性役割」であることの含意における「構築性」、2)性のダブルスタンダードなど性の「非対称性」の側面、3)優位・劣位関係を組み込んだ性別秩序の「階層性」の側面、4)人種、民族、宗教、年齢など「他の階層問題とジェンダーとの重層性」の側面にわたるもの。（竹村和子「ジェンダー」、『岩波 女性学事典』）

2012年1月にアチェでの青年男女育成事業の調査を行った。

また、BOP(Base of the Pyramid)ビジネス(途上国の最貧困層を対象としたビジネス)に関連し、カンボジア国における BOP 市場調査の一貫として、パナソニック株式会社からソーラーランタンの提供を受けた。今後のカンボジア国における BOP の可能性をパイロット的に試行した。

### (3) 東日本大震災被災者支援事業:緊急支援の振り返り

2011年12月には、ケア・インターナショナル緊急支援関係者を招聘し、東日本大震災対応の緊急支援時(2011年3月~6月)の振り返り(AAR: After Action Review)を行った。その結果は、復興支援事業終了時評価の結果とともに、今後、想定される国内災害における緊急時対応プランの策定に活かしてゆく。

### (4) スタッフ研修

2011年10月、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)・JICA 共催の安全管理研修に事業部スタッフ1名が参加。

また、JICA 主催の PCM(プロジェクト・サイクル・マネージメント)研修に事業部スタッフ1名が参加。

さらに、2012年5月には、宮古事務所スタッフを含むスタッフ全員に対して外部専門家によるジェンダー研修を実施した。

### (5) その他

インターン2名を受け入れ、国内外の国際協力事業に関わる業務を通して、将来的な国際協力の人材育成を行った。

## 2. 普及啓発事業(公益目的事業2)

### 2-1. 支援者の拡大

#### (1) 支援者の拡大

##### ・募金活動

##### ①既存寄付者の維持

東日本大震災以降、被災地支援への高い関心に配慮し、継続的な支援を呼びかける内容を中心に、3回のDMを送付(8月、12月、4月)。また10月と2月に、支援者限定交流会を開催。支援者同士、また支援者と職員が直接交流できる機会を提供し、仲間意識に加えて信頼感・安心感を高めるとともに、結果として、準賛助会員がマンスリー・ギビング・プログラムに入会するなど、一定の成果を収めた。

##### ②新規寄付者の開拓・拡大

ソーシャル・メディアを積極的に活用し、対外的には初の開催となる歩く国際協力「Walk in Her Shoes2012」を開催。100名の参加者を得て(うち新規8割)、新規寄付者獲得に向けてのモデル事業としての道筋ができた。また支援者に占める割合の中で最も少ない「若年層」にリーチするための広報・ファundraising施策として、外部ポータルサイトへの積極的な参加登録やスマートフォンアプリの制作を実施した(パナソニック助成金「NPO サポートファンド for アフリカ」支援を獲得)。

##### ③遺贈プログラムの新規設立

寄付金控除の強みを最大限に活用する為、HPに遺贈寄付による支援方法やQ&Aを掲載した遺贈プログラム特設ページを新規に設置した。これを受け、東日本特定寄付として高額遺贈を獲得。

##### ④支援者専用ホットライン新規設立

支援者専用の電話回線を開設することにより、既存・新規寄付者ともに支援者サービスを強化した。

##### ・会員/マンスリー・ギビング・プログラム(MGP)参加者の維持・拡大

定期支援者の拡大を目指し、一定期間中のMGP入会ならびに既存MGP参加者の月額アップを促す「東日本 草の根支援! 東日本の特産品から選べるカタログギフトキャンペーン」を実施した。

##### [データベース]

クラウドベースのCRMシステム導入を目指し、株式会社セールスフォース・ドットコムが無償ライセンスを採用。またデータベース移行とシステムのカスタマイズやマニュアル

作成支援にあたり、株式会社ファンドレックスとコンサルティング契約を締結。

・キャンペーンを通じた参加機会提供による支援者の拡大

①Walk in Her Shoes キャンペーン

CARE がグローバルに展開するチャリティ・ウォーク・キャンペーン「Walk in Her Shoes」を日本で初めて本格展開。人的リソースの不足もあり、当初予定していたオフラインイベントの実施を取り止め、オンラインのみに変更したものの、Facebook 等ソーシャル・メディアを積極的に活用することで、当初目標である参加人数と寄付目標を達成した。

②i CARE:よせがき Tシャツ ～想いを届けるプロジェクト～

被災地支援の一環(直筆応援メッセージが書かれたオリジナル T シャツ購入を呼びかけ、現物を現地宮古スタッフが着用することで、支援者の想いを被災地に届ける)として企画し、緊急支援フェーズの支援企業や CARE とグローバルパートナーシップを結ぶ外資系企業等に提案するも、実施には至らなかった。

・ファンドレイジングイベントの実施

①定例 FR イベント

例年通り、アジアの祭典、アフリカン・フェスティバル、支援組織講演会への参加に加えて、新たに三鷹国際交流フェスタ 2011 に初出店(9 月)し、都内近郊での認知度向上を試みた。

②ボランティアの活性化〔ファンドレイジング・ボランティア〕

従来の週末ボランティアの活動を発展させ、本年度より、新たにファンドレイジング・ボランティアの取り組みを開始。第 1 期チーム 6 名と第 2 期チーム 7 名が、それぞれの関心、経験や能力を活かして半年間活動した(第 1 期 5 回、第 2 期 10 回のチャリティイベントを企画・実施。延べ 237 名がイベントに参加)。

・支援組織の維持・拡大

2 年次を迎えたアフガンにおける「女子初等教育支援事業」については、定期的な活動報告書の郵送とは別途、現地スタッフを招聘しての東京での活動報告会開催や現地活動映像の制作・上映、また受益者(子ども達)からの絵画交流など、当該活動への継続理解を求めるために様々な工夫を試みた。

また「代表者会議」を、4 月に実施。新たな設立を目指す金沢および千葉からも参加を得て、支援組織相互の活動報告ならびに意見交換・交流の有意義な機会となった。

さらに支援事業視察についての強い要望を受け、6 月には、岩手県での東日本大震災被災者支援事業の視察が実現。東京から数名の参加者を得て、生活支援および心のケアの活動現場視察ならびに関係者訪問を行った。

## (2) 企業パートナーシップの強化

### ・法人会員

諸事情より、ジャパンローヤルゼリー株式会社、東京電力株式会社、株式会社ポーラスターインクの3社が退会。主に、理事・評議員のご協力を得て、新規獲得を試みるも、成約には至らず。

### ・一般寄付

評議員の協力を得て、セガサミーホールディングス株式会社より、I Am Powerful (IAP) 基金(女性たちのチカラを支える目的の支援)への高額寄付を獲得。また、丸紅との連携(ブラボブランドを通じたコース・リレーティッド・マーケティング/CRM)においては、IAP 基金への支援に加えて、東日本大震災被災者支援も実現した。

### ・特定事業への寄付

東日本大震災への支援が集中する中、目標とする金額達成には至らなかったものの、個別の企業提案ではなく、企業内助成金制度を活用して、複数社から南スーダン事業への支援を獲得。ベトナム事業が終了する一方で、新規の海外事業が立ち上がらず、企業提案に苦戦した。

昨年に引き続き、今年度は、東日本大震災への支援獲得に注力し、計 19 社(延べ 29 件)の寄付を得た。中でも、CARE のグローバルパートナーでもある外資企業からの高額支援が目立ち、米・仏の加盟国事務所との密な連絡・連携を図る機会となった。

### ・寄付以外の協力

東日本大震災支援においては、現地団体より、コミュニティカフェやキッズルーム等で必要な物品等についての要望を受け、延べ 6 社からの商品提供(約 800 万円相当)を得た。また、積極的に被災地での社員ボランティアを受け入れるとともに、東京本社における社内特産品販売会を提案・実現するなど、細かな調整を図りつつ、企業と被災地とをつなぐ重要な役割を果たした。さらに、1 年の活動をまとめた映像制作にあたり法人会員の株式会社ビデオエイペックスの支援を受けるとともに、丸の内での 1 周年復興祈念イベントにおいては、三菱地所株式会社からの会場提供をはじめ、多くの企業協賛を得て実施した。

### ・プロボノ活動による支援

デロイト トーマツ コンサルティング株式会社には、財団の中期戦略策定に加えて、個人支援者拡大やデューデリジェンス(支援や連携する企業を事前に審査する手続き)の整備にあたり、延べ 7 ヶ月間に亘る長期プロボノ支援を受け、マーケティング部はもとより、組織全体の経営にあたり、多大なる貢献を得た。

#### ・コース・リレーティッド・マーケティングによる支援

新規企業連携ならびにブランディング強化を兼ねて、ブライダル業界との CRM 実現を目指していたが、2011 年 10 月の中期計画策定のプロセスを経て、よりターゲット業界を拡大。今年度は主に調査とリスティング、また優先順位等の見極めに留まったが、次年度以降、地方企業も含めて、当該関連業界への積極的アプローチを行う。

#### ・企業の本業を活かした協働事業実施

味の素株式会社との協働プロジェクト「ソーシャルビジネス事業」については、2011 年 9 月に共同リサーチに係る覚書を締結（翌 3 月に修正版締結）。また、その他海外案件としては、パナソニック株式会社からの支援を受け、カンボジアの無電化村（ラタナキリ）へのソーラーランタン寄贈（266 台）が実現した。

東日本大震災支援においては、総合家電の株式会社コジマとの連携により、釜石市、山田町、大槌町において、大規模な選べる家電カタログ支援を展開。事業の効率化を図るとともに、スケール拡大によるインパクト向上を実現し、先進国における多様なニーズへの対応を含む緊急支援モデルを呈した。

### （3）広報活動

#### ・ホームページの管理・更新

本年度、非営利組織の HP 制作を数多く手掛けるオフィス友恵との契約により、ホームページをリニューアル。アクセス数を倍増することができた。

コンテンツについては、世論やメディアの関心度などに対応して、東日本大震災被災者支援事業にかかる内容を、特設ブログ（や雑記帳）を通じて積極的に掲載した一方、CARE がグローバルに発信するプレスリリースや海外プロジェクトに関するストーリーなど CARE 支援地域からの情報も掲載し、HP 情報の独自性と臨場感を高め、CARE のグローバルなネットワークを紹介できるよう工夫した。

#### ・広報資料制作

##### ①定期刊行物（年次報告書・ニュースレター等）

11 月に年次報告書、また 10 月・2 月・6 月にはニュースレターを刊行。特に震災から 1 周年のタイミングで発行された 2 月号については、震災特集号として編集し、1 年を振り返っての活動実績を総括するとともに、スタッフ、受益者、支援者など多くの関係者からの声を掲載するなど、記録物としても貴重な号となった。

##### ②新規リーフレット

海外事業終了や流動的な被災地での支援活動に加えて、来年度の新規海外事業開始予定なども想定し、新規リーフレットの制作を見送り、事務所移転に伴う住所変更等の部分修正に適宜対応しつつ、既存のリーフレットの活用に努めた。

### ③活動紹介ビデオ

東日本大震災から1年が経過した2012年春、国内外の支援者への報告および新たな支援者を募るための有効なツールとして、被災地での支援活動をまとめた活動ビデオを作成。評議員の協力を得て、女優・草刈民代氏によるナレーション収録が実現した。

#### ・参加型プログラムやキャンペーン等の実施

##### ① i care PROJECT

2011年度に開始した本プロジェクト(国際協力への第一歩「国際協力において、あなたが今一番 care していること」を、twitter を通じてつぶやくだけのソーシャル・メディア連動参加型オンライン企画)だが、メンテナンスにかかる人的リソース不足もあり、本年度は継続展開ができなかった。

##### ②料理教室

シェフ古川義明氏の全面的な協力を得て、被災地復興支援の一環として、岩手県食材を使った料理教室を3回実施するとともに、ベトナム料理教室を1回実施。参加者の中にはリピーターも多く、徐々に活動の定着化が見受けられる。収入の面では目標には及ばなかったものの、料理という切り口により、国際協力に比較的意識の薄い層の巻き込みが実現した。

##### ③活動報告会

現地駐在員の一時帰国や現地事務所のスタッフの来日の機会を捉え、実施事業につき計4回の活動報告会を実施した。さらに4月には、東日本大震災1周年復興祈念イベントを丸の内オアゾにて実施し、600人を超える来場者を得た。

#### ・多様なメディア露出機会の増加

メディアを活用し、CAREの知名度向上を図るとともに、新規支援者拡大を目指した。特に東日本大震災にかかるリリースについては、事業地の岩手県とその周辺メディアへの対応を優先的に強化。結果、全国紙2件、地方紙5件、ネット配信記事4件、全国TV1件、地方TV3件、および女性雑誌1件の露出の機会を得た。

#### ・ソーシャル・メディアの活用

マイクロ・ターゲティングをした上での広告掲載や支援者が求めている情報の分析・発信により、年度初めに20名程度であったFacebookファン数を1,700名にまで拡大した。また実際にFacebookを介してのWalk in Her Shoesキャンペーン参加者が、参加者全体の約7割を占めるなど、ソーシャル・メディアを新たな広報チャネルとして確立することができた。

#### ・ボランティア活動の拡大

2011 年度に引き続き、事務局での作業ボランティアやデザイン、翻訳ボランティアの人材獲得を推進すると同時に、事務局における必要人材とその業務内容の把握に努め、都度マッチングを行った。またボランティア登録者については、データベースへの登録を行い、定期的なコミュニケーションができるよう情報管理に努めた。

#### (4) その他

マーケティング部長、企業連携(兼ボランティア)担当、個人寄付担当、広報担当の計 4 名に加えて、パートタイム 1 名(個人寄付)、インターン(広報)6 名のサポートも得て、マーケティング活動を推進した。加えて、多岐にわたる分野からのプロボノ支援を通じて、部内に不足するノウハウ・技術を補完。業務全体の質と量の拡大を図った。

また「Panasonic NPO サポート マーケティング プログラム」の支援を受け、約半年にわたり職員 3 名がマーケティングの基礎と実践を学ぶ機会を得るとともに、管理職研修やソーシャル・メディア等に係る社外研修・セミナーにも積極的に参加をし、各自、担当業務範囲での能力・知識の向上に努めた。

ケア・インターナショナルとの連携においては、マーケティング部職員 1 名が 2012 年 3 月にバングラデシュ(ダッカ)で初めて開催された企業連携アジア会議に参加するとともに、マーケティング部長が 2012 年 5 月にインド(デリー)で開催された広報・ファンドレイジング国際会議ならびにインド(チェンナイ)での現場活動視察への参加を通じて、グローバルでの情報共有に努め、日本におけるマーケティング戦略・施策への融合を図った。

加えて、認知度向上ならびにネットワーク拡大を目指し、「NGO と企業の連携推進ネットワーク(事務局:国際協力 NGO センター(JANIC))」での委員参加や講演会登壇、また企業の有識者会議への協力等、外部組織への協力を行った。

### 3. 管理部門

#### (1) 説明責任と透明性の確保

震災対応の調達に関する手続きを徹底し、説明責任と透明性を確保した。

#### (2) 事業会計システムの改善

複数ドナーからの資金を管理する体制を構築した。

また、2012年7月1日からCI全体で導入する会計システムについて、国際電話会議、ドイツ(ベルリン)とフィリピン(マニラ)での研修、自主学習等により導入準備を進めた。

#### (3) 3ヶ年中長期計画の策定

デロイト トーマツ コンサルティングのプロボノ支援により、3ヶ年中長期計画(2011年7月～2014年6月)を策定し、進捗状況を確認した。

#### (4) ケア・インターナショナル(CI)との連携強化と提言

副理事長および事務局長が、2011年11月にザンビア(リビングストーン)と2012年6月にデンマーク(コペンハーゲン)で開催されたCI国際理事会に出席し、CIとの連携強化に努めた。特に、先進国で初めて緊急支援を実施した事例となり、CIへの教訓と提言を行った。

また、事務局長が、2012年3月にスイス(ジュネーブ)で開催されたCI事務局長会議に出席し、新しいビジネスモデルについて議論した。

#### (5) その他

CI緊急支援アドバイザーが、2011年7～8月および2011年11月～12月の計2ヶ月間来日し、事務局長等への助言・提言を行い、震災後の組織基盤の立て直しを行った。

震災対応による人員の急増等に適切に対処するため、社会保険労務士のサポートを受けた。

組織基盤の強化のため、事務局長、各部長、人事・労務担当が、管理職、採用、メンタルヘルスに関する外部研修に参加した。

以上

## (参考) 組織

### 1. 評議員について

	常勤	非常勤	計
評議員の数	0名	10名	10名

### 2. 理事及び監事について

	常勤	非常勤	計
理事の数	1名	4名	5名
監事の数	0名	2名	2名

### 3. 会員等について

区分	会員の数
法人会員	16名
個人賛助会員	97名
個人準賛助会員	19名
パッケージ会員	13名
支援組織会員	340名
計	485名

### 4. 職員について

	常勤	非常勤	計
職員の数	20名	3名	23名

### 5. 評議員会等の開催状況について

#### 1) 評議員会

回数	開催年月日	開催場所	主な決議事項等
第6回 (定例)	2011年7月26日	記1	①2012年度事業計画 ②2012年度事業予算 ③東日本大震災被災者支援の中長期戦略計画
第7回 (定例)	2011年9月22日	記1	①2011年度事業報告 ②2011年度決算報告 ③理事の選任 ④3ヶ年中長期計画
第8回 (臨時)	2011年12月12日	記1	①新任理事の選任 ②新任監事の選任
第9回 (臨時)	2012年6月21日	記1	①2013年度事業計画 ②2013年度事業予算

記 1:公益財団法人ケア・インターナショナル ジャパン 東京事務所

2)理事会

回数	開催年月日	開催場所	主な決議事項等
第 13 回 (臨時)	2011 年 7 月 19 日	記 1	①第 6 回評議員の開催(リスケ) ②従たる事務所の設置(補足)
第 14 回 (定例)	2011 年 8 月 26 日	記 1	①2011 年度事業報告 ②2011 年度決算報告 ③理事の推薦 ④3ヶ年中長期計画 ⑤名誉会長の選任 ⑥第 7 回評議員会の開催
第 15 回 (臨時)	2011 年 9 月 29 日	記 2	①代表理事の選任 ②副理事長・常務理事の選任 ③理事の職務権限規程
第 16 回 (臨時)	2011 年 11 月 21 日	記 1	①監事の推薦 ②第 8 回評議員会の開催
第 17 回 (臨時)	2011 年 12 月 2 日	記 2	①理事の推薦 ②第 8 回評議員会の開催(リスケ)
第 18 回 (臨時)	2011 年 12 月 12 日	記 2	①代表理事の選任 ②理事長の選任
第 19 回 (臨時)	2012 年 3 月 8 日	記 1	①顧問の選任 ②顧問の任期確認
第 20 回 (定例)	2012 年 5 月 25 日	記 1	①2013 年度事業計画 ②2013 年度事業予算 ③第 9 回評議員会の開催 ④諸規程の改定・廃止 ⑤ハラスメント規程

記 1:公益財団法人ケア・インターナショナル ジャパン 東京事務所

記 2:書面決議